

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 和田興産株式会社

【英訳名】 WADAKOHSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 武 郎

【本店の所在の場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区栄町通四丁目2番13号

【電話番号】 078-361-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 溝 本 俊 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	27,681,259	32,241,393	39,287,156
経常利益 (千円)	1,805,858	2,414,468	2,687,945
四半期(当期)純利益 (千円)	1,196,172	1,731,548	1,843,307
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,403,091	1,403,091	1,403,091
発行済株式総数 (株)	11,100,000	11,100,000	11,100,000
純資産額 (千円)	21,936,987	23,949,794	22,558,627
総資産額 (千円)	85,783,269	87,385,359	86,292,983
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	107.77	156.00	166.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	25.6	27.4	26.1

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	20.17	41.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の底堅い推移や雇用・所得環境の改善などで国内景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で相次ぐ自然災害の発生や消費増税の影響及び海外の政治・経済情勢への懸念により、先行きは不透明な状況であります。

不動産業界におきましては、分譲市場においては用地価格や建築コストの上昇から、首都圏を中心に販売面に影響が生じており、賃貸市場では地域性や用途別で格差が生じておりますが、住宅需要は低金利が継続する住宅ローン等で下支えされていることから、総じて安定的に推移いたしました。

それにより、当第3四半期累計期間における売上高は32,241百万円（前年同期比116.5%）、営業利益は3,077百万円（同132.2%）、経常利益は2,414百万円（同133.7%）、四半期純利益は1,731百万円（同144.8%）となりました。

なお、当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる場合があります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（分譲マンション販売）

主力の分譲マンション販売におきましては、開発の基盤となる用地価格の上昇や建築コストの高止まりがあるものの、住宅ローン金利の低水準の継続や住まいに利便性を求める傾向が強まっていること等から、分譲マンション市場は比較的堅調に推移しており、当社としましては、新規発売物件を中心に契約獲得に向けた販売活動及び引渡計画の推進に注力してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は26,096百万円（前年同期比116.0%）、セグメント利益（営業利益）は2,610百万円（同122.6%）となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、分譲マンションの発売戸数は291戸（同54.6%）、契約戸数は465戸（同118.9%）、引渡戸数は446戸（同79.1%）となり、契約済未引渡戸数は697戸（同109.4%）となりました。

（戸建て住宅販売）

戸建て住宅販売におきましては、戸建て事業の拡大を目指し、体制整備に努めてまいりましたが軟調に推移しました。

その結果、戸建て住宅27戸の引渡しにより、売上高は1,312百万円（前年同期比104.9%）、セグメント損失（営業損失）は19百万円（前年同期は23百万円のセグメント利益）となりました。

（その他不動産販売）

その他不動産販売におきましては、賃貸マンション等15物件の販売により、売上高は2,681百万円（前年同期比142.4%）、セグメント利益（営業利益）は378百万円（前年同期は49百万円のセグメント損失）となりました。

（不動産賃貸収入）

不動産賃貸収入におきましては、当社が主力としております住居系は比較的安定した賃料水準を維持しており、入居率の向上と滞納率の改善に努めると同時に、最適な賃貸不動産のポートフォリオ構築のため、新規に物件を取得するなど賃貸収入の安定的な確保を目指してまいりました。

その結果、不動産賃貸収入は2,101百万円（前年同期比106.0%）となり、セグメント利益（営業利益）は716百万円（同95.4%）となりました。

(その他)

その他の売上高は、解約手付金収入、保険代理店手数料収入及び仲介手数料等で49百万円（前年同期比72.4%）、セグメント利益（営業利益）は45百万円（同78.3%）となりました。

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、87,385百万円（前事業年度末比1,092百万円の増加）となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少3,413百万円等に対し、分譲マンション及び販売用収益物件の竣工等による販売用不動産の増加3,917百万円及び賃貸物件の購入等による建物の増加951百万円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、63,435百万円（前事業年度末比298百万円の減少）となりました。

主な要因は、借入による短期借入金増加1,469百万円及び長期借入金（1年内返済予定分含む）の増加1,803百万円等に対し、分譲マンション引渡しによる前受金の減少1,159百万円、建物建築代金支払による買掛金等仕入債務の減少830百万円等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、23,949百万円（前事業年度末比1,391百万円の増加）となりました。

主な要因は、利益処分に伴う利益配当金355百万円による利益剰余金の減少に対し、四半期純利益1,731百万円の計上等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数（提出会社の状況）

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。各リスクに対しては、影響を最小限に抑えられるように、発生の可能性や結果の重大性に応じた対策を講じてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間における資金調達、金融機関からの借入金により事業用資金として22,409百万円、運転資金として4,550百万円を調達しております。具体的には分譲マンション及び戸建て住宅の開発用地の取得や建築代金支払いにかかる資金をはじめとして、事業用固定資産（賃貸用不動産）の取得等に伴う資金を含めて、プロジェクト単位で資金調達を行うことを基本としております。

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物は6,201百万円となっており、コミット型シンジケートローンの取り組みや、一棟売り小型賃貸住宅の開発資金向けコミットメントラインの設定など直接金融も含めた調達方法の多様化に取り組んでおり、十分な手元流動性を確保できております。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社の主力事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの売上実績に偏向が生じる傾向にあり、その内容についてはセグメント別の前年同期比の通りであります。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの販売実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)				
	物件名又は内容	戸数 (戸)	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	ワコーレ ザ・神戸アロード	192	11,376,739	-	-
	ワコーレ住吉オーナーズレジデンス	53	3,459,655	-	-
	ワコーレ千里竹見台マスターズレジデンス	31	2,198,206	-	-
	ワコーレ芦屋オーパス	16	1,462,473	-	-
	ワコーレ新神戸ステーションリブリエ	33	1,376,734	-	-
	その他	121	6,222,800	-	-
	小 計	446	26,096,609	80.9	116.0
戸建て住宅販売	戸建て住宅	27	1,312,077	-	-
	小 計	27	1,312,077	4.1	104.9
その他不動産販売	賃貸マンション・宅地等の販売	127	2,681,869	-	-
	小 計	127	2,681,869	8.3	142.4
不動産賃貸収入	賃貸マンション等の賃貸収入	-	2,101,460	-	-
	小 計	-	2,101,460	6.5	106.0
その他	その他の収入	-	49,377	-	-
	小 計	-	49,377	0.2	72.4
合 計		600	32,241,393	100.0	116.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しており、土地売りについては含めておりません。
 4. 不動産賃貸収入及びその他には、販売住戸が含まれていないため、戸数表示はしておりません。
 5. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

当第3四半期累計期間におけるセグメントごとの契約実績

セグメントの名称	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)					
	期中契約高			契約済未引渡残高		
	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	戸数 (戸)	金額 (千円)	前年同期比 (%)
分譲マンション販売	465	21,428,912	103.4	697	30,183,663	90.1
戸建て住宅販売	32	1,406,292	73.2	22	771,205	64.5
その他不動産販売	145	2,243,397	126.9	18	941,528	89.3
合計	642	25,078,601	102.7	737	31,896,396	89.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 分譲マンション販売の金額には、住戸売上のほかに分譲駐車場の金額が含まれております。
 3. その他不動産販売の戸数は、一棟売却の賃貸マンションの戸数を記載しており、土地売りについては含めておりません。
 4. 共同事業の戸数及び金額は、出資割合によりそれぞれ計算(小数点以下切捨て)しております。

(9) 主要な設備

第2四半期累計期間迄に計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間において完了し

た設備は次のとおりであります。

(設備の新設)

物件名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	取得価額(千円)			取得年月	完了後の 増加戸数
			建物	土地	合計		
熊内町4丁目PJ (神戸市中央区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	135,600	45,151	180,751	2019年 5月	14戸
上沢通3丁目PJ (神戸市兵庫区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	667,858	518,581	1,186,439	2019年 8月	66戸

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期累計期間における新たな設備計画は次のとおりであります。

(設備の新設計画)

物件名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
海岸通五丁目PJ (神戸市中央区)	不動産 賃貸収入	賃貸用 不動産	900,000	-	自己資金 及び借入金	2019年 12月	2020年 1月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,100,000	11,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数：100株
計	11,100,000	11,100,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月30日		11,100,000		1,403,091		1,448,280

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,098,200	110,982	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	11,100,000	-	-
総株主の議決権	-	110,982	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通 4-2-13	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,285,519	8,871,599
売掛金	8,003	6,082
リース債権	889,279	877,113
販売用不動産	5,575,572	9,493,330
仕掛販売用不動産	40,376,653	39,487,522
未収消費税等	-	298,355
その他	198,182	189,771
貸倒引当金	7,690	7,910
流動資産合計	59,325,520	59,215,864
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,149,137	12,100,227
土地	13,271,474	13,733,687
その他(純額)	223,463	107,270
有形固定資産合計	24,644,074	25,941,186
無形固定資産	618,811	617,354
投資その他の資産		
繰延税金資産	329,505	355,061
その他	1,390,502	1,271,352
貸倒引当金	15,430	15,460
投資その他の資産合計	1,704,577	1,610,954
固定資産合計	26,967,463	28,169,494
資産合計	86,292,983	87,385,359

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,857,892	1,438,778
電子記録債務	4,794,768	4,382,967
短期借入金	2 6,504,600	2 7,973,600
1年内償還予定の社債	8,500	8,500
1年内返済予定の長期借入金	2 17,235,049	2 9,722,854
未払法人税等	582,737	407,337
前受金	3,816,039	2,656,491
賞与引当金	107,305	173,868
役員賞与引当金	6,775	15,800
完成工事補償引当金	12,000	9,000
資産除去債務	1,204	-
その他	2,117,728	597,397
流動負債合計	37,044,599	27,386,594
固定負債		
社債	543,050	538,800
長期借入金	2 24,645,914	2 33,961,575
退職給付引当金	214,615	220,817
役員退職慰労引当金	478,240	477,567
資産除去債務	202,805	271,397
その他	605,130	578,812
固定負債合計	26,689,756	36,048,970
負債合計	63,734,356	63,435,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,091	1,403,091
資本剰余金	1,448,280	1,448,280
利益剰余金	19,803,005	21,179,360
自己株式	80	80
株主資本合計	22,654,295	24,030,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,802	10,153
繰延ヘッジ損益	87,865	70,701
評価・換算差額等合計	95,668	80,855
純資産合計	22,558,627	23,949,794
負債純資産合計	86,292,983	87,385,359

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	27,681,259	32,241,393
売上原価	22,664,433	26,247,866
売上総利益	5,016,825	5,993,527
販売費及び一般管理費	2,689,360	2,916,453
営業利益	2,327,465	3,077,073
営業外収益		
受取利息	295	280
受取配当金	7,007	4,797
保険解約返戻金	18,269	2,770
受取手数料	2,528	2,099
補助金収入	1,803	8,414
貸倒引当金戻入額	105	-
その他	9,936	5,858
営業外収益合計	39,945	24,219
営業外費用		
支払利息	483,545	498,654
資金調達費用	2 39,494	2 160,696
その他	38,513	27,474
営業外費用合計	561,553	686,824
経常利益	1,805,858	2,414,468
特別利益		
固定資産売却益	-	131,963
特別利益合計	-	131,963
特別損失		
固定資産除却損	7,562	-
特別損失合計	7,562	-
税引前四半期純利益	1,798,295	2,546,431
法人税、住民税及び事業税	636,000	848,000
法人税等調整額	33,877	33,116
法人税等合計	602,122	814,883
四半期純利益	1,196,172	1,731,548

【注記事項】
 (追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

分譲マンション購入者の銀行借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2019年11月30日)
	(7名)	(7名)
分譲マンション購入者	16,163千円	15,441千円

2. 当社の短期借入金及び長期借入金のうち、次に記載する短期借入金及び長期借入金については、それぞれ財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、当該借入金について期限の利益を喪失するおそれがあります。

前事業年度(2019年2月28日)

(1) 長期借入金(5,988,434千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

2011年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、2010年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

2011年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を2011年2月期及び2012年2月期の2期とする)で損失としないこと。

(2) 長期借入金(525,640千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)

単体貸借対照表の純資産合計金額を、2012年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を2012年2月期及び2013年2月期の2期とする)で、損失としないこと。

(3) 短期借入金(1,319,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

2014年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

2013年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 長期借入金(148,000千円)に係る財務制限条項

単体貸借対照表の純資産合計金額が、2015年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。

単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は2014年2月期及び2015年2月期の2期をもって該当の有無を判断するものとする。)で損失としないこと。

(5) 長期借入金(236,000千円)に係る財務制限条項

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2015年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 短期借入金(1,155,600千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)

2016年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

2016年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

- (7) 長期借入金(2,740,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額が、2016年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常利益が、2期連続(但し、初回は2016年2月期及び2017年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (8) 長期借入金(550,000千円)に係る財務制限条項
本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表の純資産合計金額が、単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続損失とならないようにすること。
- (9) 長期借入金(865,392千円)に係る財務制限条項
各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (10) 長期借入金(970,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を2017年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2017年2月期及び2018年2月期の2期とする。)で損失としないこと。
- (11) 長期借入金(689,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を2018年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年2月期及び2019年2月期の2期とする。)で損失としないこと。

当第3四半期会計期間(2019年11月30日)

- (1) 長期借入金(5,349,109千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
2011年2月期以降に到来する各決算期の末日における貸借対照表の純資産合計金額を、2010年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
2011年2月期以降に到来する各決算期の末日における損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を2011年2月期及び2012年2月期の2期とする)で損失としないこと。
- (2) 長期借入金(493,150千円)に係る財務制限条項(シンジケートローン契約)
単体貸借対照表の純資産合計金額を、2012年2月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を、2期連続(初回を2012年2月期及び2013年2月期の2期とする)で、損失としないこと。
- (3) 短期借入金(1,132,000千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)
2014年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
2013年2月期以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 長期借入金(228,000千円)に係る財務制限条項
本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2015年2月期(16,624百万円)比80%以上に維持すること。

本融資契約締結日以降分割実行確約期間終了日までの間の決算期(第1四半期・第2四半期・第3四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 短期借入金(1,370,600千円)に係る財務制限条項(コミットメントライン)
2016年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
2016年2月期以降の決算期(各事業年度の本決算に限る。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- (6) 長期借入金(550,000千円)に係る財務制限条項
本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表の純資産合計金額が、単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにすること。
- (7) 長期借入金(839,436千円)に係る財務制限条項
各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (8) 長期借入金(1,200,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を2017年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2017年2月期及び2018年2月期の2期とする。)で損失としないこと。
- (9) 長期借入金(689,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を2018年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年2月期及び2019年2月期の2期とする。)で損失としないこと。
- (10) 長期借入金(3,320,000千円)に係る財務制限条項
単体貸借対照表の純資産合計金額を2018年2月期及び直前決算期の末日における単体貸借対照表の純資産合計金額の75%以上に維持すること。
単体損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年2月期及び2019年2月期の2期とする。)で損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1. 売上高及び売上原価の四半期ごとの偏向について

前第3四半期累計期間(自2018年3月1日至2018年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自2019年3月1日至2019年11月30日)

当社の主要事業である分譲マンション販売は、マンションの竣工後購入者へ引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、開発時期や工期等により四半期ごとの業績に偏向が生じる可能性があります。

2. 資金調達費用について

当社は、金融機関からの資金調達に際して、シンジケートローン等の手数料を金融機関に支払っております。

	前第3四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
資金調達費用	39,494千円	160,696千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	523,783千円	520,404千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 開催の定時株主総会	普通株式	332,993	30.00	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月29日 開催の定時株主総会	普通株式	355,193	32.00	2019年2月28日	2019年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	22,496,951	1,250,229	1,883,590	1,982,250	27,613,022	68,236	27,681,259
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	22,496,951	1,250,229	1,883,590	1,982,250	27,613,022	68,236	27,681,259
セグメント利益 又は損失()	2,128,726	23,409	49,083	751,236	2,854,289	58,621	2,912,910

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入及び保険代理店手数料収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	2,854,289
「その他」の区分の利益	58,621
全社費用(注)	585,444
四半期損益計算書の営業利益	2,327,465

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

区分	報告セグメント					その他 (千円)	合計 (千円)
	分譲 マンション 販売 (千円)	戸建て住宅 販売 (千円)	その他 不動産販売 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	計 (千円)		
売上高							
外部顧客への 売上高	26,096,609	1,312,077	2,681,869	2,101,460	32,192,016	49,377	32,241,393
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	26,096,609	1,312,077	2,681,869	2,101,460	32,192,016	49,377	32,241,393
セグメント利益 又は損失()	2,610,471	19,560	378,852	716,970	3,686,734	45,907	3,732,641

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントには含まれない事業セグメントであり、解約手付金収入、保険代理店手数料収入及び仲介手数料等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
 (差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント 計	3,686,734
「その他」の区分の利益	45,907
全社費用(注)	655,567
四半期損益計算書の営業利益	3,077,073

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	107円77銭	156円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,196,172	1,731,548
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,196,172	1,731,548
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,099,798	11,099,798

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

和田興産株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和田興産株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和田興産株式会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。